

市庁舎跡地整備事業 基本計画ができました



市庁舎跡地（中央部分）と分庁舎跡地（右上奥）を上空から望んだ整備イメージ図

市庁舎跡地は広場や公園に

市は、平成28年6月に策定した「宮古市庁舎跡地活用に関する基本構想」をもとにして、これまでに市民検討委員会や市民説明会、パブリックコメント（意見公募）、関係団体との意見交換会などを実施してきました。このほど「宮古市庁舎跡地整備事業基本計画」がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

新庁舎へ移転後は 現庁舎は解体撤去へ

市庁舎は、本年10月に、宮古駅南側に建設中の中心市街地拠点施設「イーストピアみやこ」に移転します。

現庁舎（新川町にある本庁舎と本町にある分庁舎）は解体する予定で、解体後の跡地をどのように活用したらよいか検討を進めてきて、まとめたいものがこの基本計画です。

庁舎跡地の検討を進める中で、建物を壊さずに利活用したほうが良いとの声もありました。しかし、耐震補強や大規模改修などに多額の費用がかかる上、耐用年数の問題で活用できる期間に限りがあることから、基本構想において、「可能な限り早い時期に解体を行うこと」として具体的な整備内容を検討してきました。

した。

今年度は、基本計画をもとに、現庁舎の解体工事の設計作業と、跡地整備工事の設計作業に着手します。

平成31年度には現庁舎の解体工事、平成32年度には跡地整備工事を想定しています。

事業の進捗や検討内容については広報などでお知らせしていきます。

にぎわいを創り出す 多目的広場の整備を

基本計画では「賑わいを創り出し、共に育む」新しい空間という基本理念と、四つの基本方針を定めました（図1）。また、これまでに提案された市庁舎跡地に望まれる機能を九つに整理しました（図2）。本庁舎跡地には、大型複合遊具を設置した「多目的芝生

【基本理念】

「賑わいを創り出し、共に育む」新しい空間

【基本方針】

市民が日常的に集い、語らう、**憩いの場**
四季を通じてイベントを楽しむ、**賑わいの場**
周辺と結びつき、まちを育てる、**つながりの場**
自然（森・川・海）を敬い、震災の記憶を、**伝承する場**

防災 (浸水対策)	娯楽	集会
休息・休憩	運動	交通
教育・学習	物販・飲食	観光拠点

図2 市庁舎跡地に望まれる機能

図1 基本理念と基本方針

「多目的コンクリート広場」、震災復興のメモリアルモニュメントの設置を想定した「記憶の庭」、休憩・休息の機能を果たすトイレやベンチなどの配置を想定しています。

分庁舎跡地には、「多目的アスファルト広場」のほか、トイレ、ベンチなどの配置を想定しています。

3つの広場は、日常的には憩いの場として、また、イベント開催時には多くの皆さんが集まるにぎわいの場として活用されることを想定しています。

整備費用については表1の通り、供用までの事業スケジュールについては表2の通り見込んでいます。

**整備後も継続的に
利活用の状況を注視**

いま、本市は、高規格道路やフェリー航路開設など社会基盤の整備が進んでいて、人や車の流れがどう変わっていくのか、先を読むのが非常に難しい状況です。

こうした中で行う市庁舎跡地整備。市全体ににぎわいを生み出す魅力的な場所とする

表1 概算工事費

工事の種類	工事費
庁舎解体工事	約3億円
跡地整備工事	約3億8000万円
計	約6億8000万円

表2 事業スケジュール

H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
基本構想		基本計画(案)作成		基本計画策定 用地測量調査		解体設計 跡地設計		解体工事		整備工事		供用	

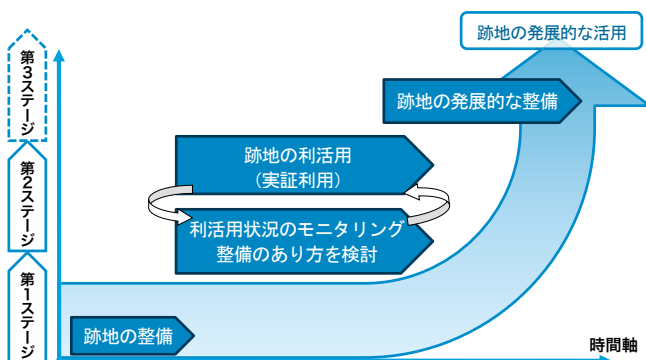


図3 跡地整備の成熟度

には、継続的に、市民と行政が一体となって取り組む必要があると考えています。

図3に「跡地整備の成熟度」として、今後の展開を図にしました。解体後、用地が整地されてから行う整備工事は最初の一步。さまざまな利活用をし、状況をみながら、発展的な活用を目指します。

社会状況の変化に柔軟に対応でき、多くの市民にいつでも利用される、整備内容を厳選した無駄の無い空間づくりをしたい。基本計画にはそんな願いを込めています。

**基本計画は主な公共
施設で閲覧できます**

整備方針の検討に当たっては、市民アンケート、市民検討委員会、昨年11月までに22回開かれたまちづくり市民会議、関係団体等との意見交換会、そして市議会から、さまざまな提言・要望を頂戴しました。それを踏まえて作成した基本計画(案)についても、市民説明会、パブリックコメントなどで多くの意見をいただくことができました。

「基本計画」はどなたでも

閲覧できます。閲覧できる公共施設は、市役所本庁舎3階の復興推進課、田老・新里・川井の各総合事務所、崎山・花輪・津軽石・重茂・小国・門馬・川内の各出張所、市立図書館です。また、市ホームページでも公開していますのでご覧ください(☎http://www.city.miyakojwate.jp/fukkou/atoti_kihonkeikaku.html)。

■問い合わせ 市復興推進課 拠点施設推進室(市役所3階 ☎(09089))



親子連れでにぎわった「みやこ・わくわくストリート2017」(昨年10月)

**「まちづくり市民会議」
参加者を募集**

市民でつくる「まちづくり市民会議」では、参加者を募集しています。中心市街地や市役所移転後の場所がにぎわうようにみんなでアイデアを出し合う場です。

■応募要件

- ①市内に在住、通勤あるいは通学している人(高校生以上)
- ②年4、5回ほど開催する会議(ワークショップ)に参加できる人
- ③地域づくりに熱意を持っている人

■期間 平成31年3月まで
※第1回は6月に開催予定

■申し込み方法 電話またはファクスで申し込みのこと

■申込期限 5月25日(金)

■申し込み 市復興推進課拠点施設推進室(☎(09089))